

指定管理候補者の選定について（平成28年11月）

施設の名 称	宗像市正助ふるさと村	
施設の所在地	福岡県宗像市武丸199番地	
施設の設置目的	農業体験及び交流の場、学びの場を提供することにより、市民の福祉の向上を図ること。	
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総敷地面積82,865㎡ (もやいの家) ・竣 工 平成4年4月 建築面積 415㎡ ・延床面積 859㎡ 構 造 RC造地上3階地下1階 ・施設内容 研修室1・2、多目的ホール、地下加工室、管理諸室、共用部分、和室1・2 <p>(その他の施設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験農園(9,000㎡)、市民農園(8,430㎡)、農園管理事務所(258㎡)、正助資料館(29㎡)、正助公園(7,645㎡)、中央花壇(1,676㎡)、花ハウス(2,222㎡) 	
指定管理業務の概要	<p>(農園事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験事業 ・自然体験事業 ・花の栽培 ・農業利用者への原材料販売 <p>(販売事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産の米、野菜等の販売 ・地元の特産品の販売 <p>(管理運営業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用申請の受付業務 ・施設の利用料金の收受及び還付に関する業務 ・施設の利用相談に関する業務 ・その他施設利用に関する業務 ・花園の管理運営に関する業務 ・備品管理業務 ・設備機器の運転操作及び監視業務 ・保安警備業務 ・その他施設の維持管理に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可及び不許可に関する業務 ・施設の利用料金の設定に関する業務 ・施設の利用促進に関する業務 ・施設内の樹木の剪定及び草刈に関する業務 ・施設の保守管理業務 ・設備機器の保守管理業務 ・清掃業務 ・駐車場管理業務 	
募集方法	非公募	
指定期間	平成29年4月1日から平成33年3月31日まで(4年間)	
指定管理候補者	団体名	所在地
	株式会社正助ふるさと村	宗像市武丸199番地
選定委員会委員	<p>田邊 久雄 委員長</p> <p>廣渡 三千代 副委員長</p> <p>中狭 孝章 委員</p> <p>木村 秀子 委員</p> <p>郷司 正和 委員</p>	
審査経過	平成28年11月1日	施設所管課による概要説明及び質疑
	平成28年11月14日	施設所管課への最終質疑及び意見書作成
	平成28年11月16日	答申
審査方法	<p>施設所管課から審査対象者の提案内容の説明後、委員5名により施設所管課への質疑を行い、適格か否かを審査する。</p> <p>また提案内容・金額等に関して、評価される点、改善すべき点等について意見を付し、市へ答申す</p>	

	る。
評 価 基 準	別紙のとおり
指 定 管 理 料 上 限 額	179,600,000円/4年
提 案 価 格	179,600,000円/4年
選 定 結 果	指定管理者候補者として、 適格 ・ 不適格
意 見 (改善すべき点や特に評価できる点などについて)	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理部門と指定管理以外の部門（チャレンジ部門）があるが、指定管理部門に対して会計監査、事業監査を実施し、会計資料の妥当性を確認する必要があるのではないか。また、指定管理料が今の時代に適正なものであるか、指定管理業務の見直しを行うことが必要ではないか。（市に対する意見） ● 指定管理部門の収益の増加を図るために長期的な計画を立てて、指定管理料を削減することを検討いただきたい。 ● 農産物のブランド化やPRの充実を図り、より地域の活性化に貢献していただきたい。